

支え合いサービスがスタート



▲地域支え合いサロン つどい場銀ちゃんの家



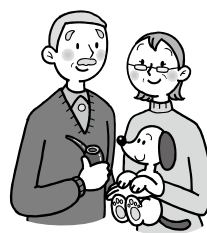
▲地域密着型特別養護老人ホーム ここのか



▲特別養護老人ホーム はまなす苑

支え合いサービスは、高齢者の介護予防や日常生活の支援のために、市が実施する介護保険制度の事業の一つです。高齢者が地域とのつながりを維持しながら、きめ細かく必要な支援を受け、自立意欲を向上させることを目指します。

これまでの介護保険サービスのよう介護事業者だけがサービスの提供者になるのではなく、地域住民や地域の団体も参画することを目指す。また、元気な高齢者自身も支援の担い手となってもらうことで、自身の介護予防にもつながることを期待しています。



《問合せ》 高年介護課
☎ 29-00055

支え合いサービスには①支え合い生活支援サービス（訪問型）と②支え合い通所介護（通所型）があります。それぞれの内容は下表のとおりです。なお、支え合いサービスでは、地域の一般の方もボランティアとして支援を担います。利用する方は、その点を理解してください。

サービス内容

《支え合いサービス》

区 分	支え合い生活支援サービス	支え合い通所介護
利用対象者	要支援認定者、基本チェックリスト該当者等のうち、一人暮らし等で生活支援の必要な方	要支援認定者、基本チェックリスト該当者等
サービス内容	掃除・ごみ出し・洗濯・買物等の家事援助、配食、安否確認など	短時間の体操、食事、送迎（遠方・身体状況等で自分で通うことが困難な方）など
利用場所	自宅	通いの拠点
利用可能回数	週4回以内 （配食、安否確認による訪問も1回）	○要支援1認定者・基本チェックリスト該当者…週1回以内 ○要支援2認定者…週2回以内 ○それ以外の対象者…月1回
利用料	○月6回以上利用…月額1,500円 ○月5回以下利用…月額1,000円 ※配食・安否確認のみの利用者は無料 ※配食は食材料費・調理代等の実費（市民税課税世帯450円以下、市民税非課税世帯350円以下）が別途必要	利用1回300円 ※昼食は食材料費・調理代等の実費（700円以下）が別途必要

※基本チェックリストとは、国が定めた生活機能の評価を行うための25項目の質問リストです。要支援等になるリスクが高い方を判断します。

サービス実施地区

市は、各地区公民館の区域を単位として、サービス提供の体制を整えていきます。



6月末時点で応募があり、準備を行っている団体・地区等は、下表のとおりです。最も早い地区では、10月から事業を開始します。これは予定であり、変更になる場合があります。

応募団体は、社会貢献や地域との協働に意欲のある団体です。事業は、市の委託事業で、営利目的ではありません。



▲地域交流(古民家喫茶) 咲楽屋

支え合い活動に参加しませんか？

支え合いサービスは、事業者等と地域住民とが協働して行います。関心のある住民や団体の方(ボランティア等)は、可能な範囲で支え合いサービスに参加してください。連絡先は、下表に記載の団体が市高年介護課です。

受託団体・協力団体等を引き続き募集します

下表に記載のない地区は、現在未定です。引き続き受託団体、協力団体等を募集しますので応募してください。



▲愛の園 但東合橋地区実施拠点

《支え合いサービス実施地区》

実施地区	実施団体	内容	実施拠点施設	開始時期
豊岡地区 (市街地)	特定非営利活動法人 銀ちゃんの家 ☎23-8301	訪問型 通所型	地域支え合いサロン つどい場銀ちゃんの家 (泉町7-30)	平成27年 10月
八条地区	社会福祉法人あそう ☎21-9057	訪問型 通所型	地域密着型特別養護老人ホーム ここのか (九日市上町785)	
五荘地区	株式会社ベンリー ☎24-2460	訪問型	介護SHOPベンリー (昭和町1-17)	
中竹野地区	社会福祉法人あそう ☎47-2200	通所型	特別養護老人ホーム はまなす苑 (竹野町須谷433)	平成28年 1月
国府地区	株式会社ベンリー ☎24-2460	訪問型	一般住宅 (日高町上石348-38)	平成27年 10月
日高地区			一般住宅 (日高町国分寺570-1)	
弘道地区	特定非営利活動法人 権利擁護あさひ ☎52-6644	通所型	地域交流(古民家喫茶) 咲楽屋 (出石町宵田9-2)	
福住地区		訪問型	グループホームぴあ出石 (出石町福住317)	
合橋地区	社会福祉法人 ぶどうの枝福祉会(愛の園) ☎52-7001	通所型	一般住宅 (但東町小谷338-1)	

※訪問型サービスは、主たる実施地区と拠点施設とが異なる場合があります。